

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：令和7年8月27日

## ②施設・事業所情報

名称：宇栄原こども園	種別：幼保連携型認定こども園(公私連携)	
代表者名：理事長 饒平名 勝彦 園長 高田 真奈美	定員(利用人数)：105(103)名	
住所：那覇市小禄1066番地		
TEL：098-857-2088	ホームページ	<a href="https://uebaru.wakame.or.jp/">https://uebaru.wakame.or.jp/</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 2019年4月1日(平成31年)		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：2名
専門職員	保育教諭：14名	調理師：1名
	子育て支援員：2名	
施設・設備の概要	教育・保育質、遊戯室、中庭、職員室、職員更衣室、防犯ベル、警備システム、AED、子育て支援室、逆浸透膜浄水器	

## ③理念・基本方針

<法人理念> 若い芽を育てる

<園の理念> 心豊かで自ら進んで生活のできる子の育成

<教育・保育方針> 「心の力・学ぶ力・体の力」の育成を通して生きる力の根を育てる

<保育目標>

- ・心の力…優しく強い心
- ・学ぶ力…いろいろな物へ興味や関心を持ち、体験を通じた学び
- ・体の力…たくましくしなやかな体

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

宇栄原こども園は、2019年度に那覇市の幼保連携型認定こども園（公私連携）として開園した。こども園は、那覇市最南部と豊見城市との市境に位置し、集合住宅が立ち並ぶ住宅街に立地しており宇栄原小学校に隣接している。

近隣には海軍壕公園があり子どもたちが定期的に平和学習に参加している。他にも緑豊かな様々な規模の公園があり、運動や音楽遊びに加えて自然の中を散歩したり、木の実拾いや昆虫採集など自然と触れ合える環境になっている。またオオゴマダラの蝶園で、昆虫やさなぎの観察等を通して子どもの感性を育む教育・保育を実践している。

昨年度新園舎が完成し、別棟で子育て支援室きろろもオープン。新園舎のコンセプトは、①原体験広場、②子育て支援広場、③放課後児童広場の三つの機能を持つ「こども広場」で、広い園庭に五感を通した遊びや体験ができる空間が確保されている。子育て支援室の利用者も多く、近隣の子どもや保育園との交流にも積極的に取り組んでいる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年4月19日（契約日） ～
	令和7年11月14日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回目 （令和4年度受審）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1) 子どもが楽しい園生活が送れるよう、環境整備に取り組んでいる

こども園は、園庭が広く子どもが興味を引く大型遊具が設置され、高低差を利用して駆け下りるなどダイナミックな遊びが展開できるようになっている。ゴムチップを敷きつめたランニングコースがあり、かけっこ等の活動の充実が図られており、自由遊びではキックボードを楽しめるようになっている。園庭の一角に草花や野菜を育てる畑があり植物の成長を観察できる環境を整えている。蝶園ではオオゴマダラの食草や色々な植物が花を咲かせており、子どもが自由に出入りできるようにしている。大型遊具等で整備された園庭は、子育て支援室きろろの利用者や近隣の保育園、地域の方々からも好評を得ている。また、室内では自由に遊べるスペースが確保されており、廃品等を含む制作材料が取り出しやすいように配置されている。子どもの作品を展示したり、中断していたブロック遊びの続きができるよう飾って置けるスペースも確保され室内環境にも工夫を凝らしている。

## 2) 現場職員の参画により職員マニュアルを見直し、職員がマニュアルを学ぶ時間を確保して理解が深まるように工夫している。

園での業務、基本的な生活習慣、文書の書き方に至るまで現場職員の参画により職員マニュアルを見直し保育室や事務所に置いている。マニュアルは図や写真が多く使用されており、わかりやすくいつでも確認できるようにしている。午後交代ずつで職員がマニュアルを学ぶ時間を確保し、理解を深めることで教育・保育の質が高められるように取り組んでいる。またアンケートの実施や登降園・面談時に保護者の声を拾う等、保護者からの意見や提案を参考にして検証・見直しすることで教育・保育の方向性を共有。指導計画やマニュアルに反映させるようにしている。子どもの個性にも配慮し「みんな違って、みんないいんだよ」という姿勢で互いが認め合い、教育・保育が画一的なものにならないように努めている。

## 3) 教育・保育の質の向上に向けて組織的に取り組んでいる。

職員は学力向上推進のための自己評価（こども園の評価）を年2回実施し第三者評価を定期的に受審している。結果は園長が集計・分析して職員に周知し、明確になった課題は文書化され職員間で検討する場が設けられている。今年度から人材育成と職員間の交流を深めるために担当クラス以外のクラスでの教育・保育を体験させる園内交流保育や互いに他のクラスの保育を参観する公開保育研修を実施し、各人の教育・保育の振り返りができるように取り組んでいる。また保護者アンケートの結果から、保護者の意見を取り入れて事務所隣に直射日光や雨天時対策等のための屋根を取り付けたり、春の親子遠足や保護者参観等行事の開催方法について工夫している。法人が複数のこども園を運営している強みを活かして各園の見学ツアーを行い、他園の取り組みを刺激として職員の意欲を引き出すなど、教育・保育の質の向上を目指す工夫が実施されている。

### ◇改善を求められる点

#### 1) 単年度の事業計画に中・長期計画の内容をわかりやすいように表示することが期待される。

単年度の事業計画には、中・長期計画の内容から人材育成や第三者評価の受審、子育て支援室の充実等が計画されている。研修計画には人材育成を反映させる等、実行可能な内容となっており、保護者の意見を取り入れて行事計画等に反映させている。具体的に予算も設定され実施状況が確認できるようになっている。

単年度の事業計画の概要が、前年度の計画をもとに策定されており、中・長期計画から反映させている内容が見えにくいので、概要の中に追記するなどわかりやすいように示すことが期待される。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

3回目になります第三者評価を受審し、職員一人ひとりが自園の運営等組織の振り返りを行うことができました。

自園の強みを知ることができたと同時に、単年度の事業計画 中・長期計画の内容をより明確にするなどの課題を見つけることができました。

評価Bのところはこれから、より伸ばしていくものとして施設長はじめ職員全体で課題意識を共有しながら取り組んでいきたいと思っております。

また、保護者アンケートでいただいたご意見をしっかりと受け止め、更なる質の向上とよりよい教育保育に努め、地域に必要とされるこども園となれるよう努めてまいります。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目		評価機関	
共通	<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>		
	<b>I-1 理念・基本方針</b>		
	<b>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</b>		
	1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>a</b>
	判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
		b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
		c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
	評価機関	毎年法人の職員研修で理事長から理念や基本方針について講話があり、園内研修でも園長が、説明・周知している。園長は説明の中で「若い芽を育てたい」「子どもが愛されながら育つ園」「子どもだけではなく若い職員も柔らかい土の中で大きく育っていく土台造りがしたい」との思いを伝えている。保護者に対しては入園説明会でプレゼンテーションソフトを使用して説明。懇談会でも繰り返し説明している。	
	<b>I-2 経営状況の把握</b>		
	<b>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>	
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
評価機関	社会福祉事業全体の動向については、理事長からの情報や法人研修の講師から全国の幼稚園やこども家庭庁からの情報提供があり、実際に法人研修の一環で講師と共に九州の幼稚園等の施設見学を実施した。地域の情報については市や法人の園長会で把握に努めており、市の人口や子どもの数、保育園・こども園の入園率等の分析を行っている。また、園長が宇栄原小学校の評議員を務めており、積極的に団地や地元の自治会役員等と交流して、こども園が位置する地域の子育て世帯やデイサービスの情報等の把握に努めている。		
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b>	
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
評価機関	園の経営課題として今年度は人材育成を重視しており、特に新卒者職員の育成に取り組んでいる。理事会や評議員会で経営状況や課題について報告し役員間で共有されている。職員に対しては職務会で周知している。人材育成の一環として新人職員に担当クラス以外のクラスでの教育・保育を体験させる園内交流保育を実施している。法人全体の課題としても新人職員の人材育成を重要視しており、各こども園の園長が得意とする分野の講師となり、職員研修の充実に取り組んでいる。		

評価項目		評価機関	
<b>I-3 事業計画の策定</b>			
<b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</b>			
宇 栄	4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
	判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
		b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
		c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
	評価機関	<p>中・長期計画は令和7年度から11年度までの計画が策定されており、設備や人材計画、教育研修等10項目にわたった計画となっている。今年度は人材育成や第三者評価の受審、子育て支援室の充実等が計画されている。</p> <p>毎年進捗状況を確認し必要に応じて見直しが行われているが、昨年度の計画と見直しの期間がずれており、揃えることが期待される。また、実施状況については、項目を細分化して評価できるように工夫することが期待される。</p>	
	5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
	判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
		b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
		c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
	評価機関	<p>単年度の事業計画には、中・長期計画が反映されており、実行可能な具体的な内容となっている。また具体的に予算が設定され実施状況が確認できるようになっている。今年度は保護者の意見を取り入れて行事計画を変更しており、研修計画の中に人材育成を反映させている。単年度の事業計画の概要が、前年度の計画をもとに策定されており、中・長期計画から反映させている内容がわかりにくいので、概要の中に追記するなどの工夫が期待される。</p>	
<b>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</b>			
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b>	
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
評価機関	<p>事業計画については、年度末に前年度計画を振り返り、園長・主幹保育教諭が骨格を提案。職務会に諮り職員の意見を集約して策定し、年度初めの職務会で職員に周知・説明されている。また、行事計画に保護者アンケートからあがった要望や意見も反映させている。園長・主幹保育教諭を中心に年間評価計画にもとづいて定期的に実施状況の把握や評価・見直しが行われている。</p>		

評価項目		評価機関
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
評価機関	事業計画の主な内容について、保護者には入園説明会で法人の理念や基本方針と共にパワーポイントを使用して保護者がイメージしやすいように説明するなどの工夫をしている。また懇談会でも説明し写真や図入りの資料を配布すると同時に玄関にも掲示している。保護者の行事への参加を促すために保護者会を活用して行事運営の応援を依頼している。ICT業務支援システムを活用してエイサー衣装の着付け方を動画配信して協力依頼したことがあり、協力を得ることで保護者とのコミュニケーションを深めるように努めている。	
<b>I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>		
<b>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</b>		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
評価機関	教育・保育の質の向上に向けて毎年職員が学力向上推進の自己評価(こども園の評価)を年2回実施し、園長が集計・分析して結果を職員に周知している。第三者評価も3年に1度定期的に受審しており、今回が3回目の受審となっている。評価結果について職員間で検討する場が設けられており、組織的に対応に取り組んでいる。また保護者アンケートを実施し、保護者の意見を取り入れ春の親子遠足、保護者参観等行事の開催方法を工夫した。行事以外でも園についての意見や要望等のアンケートが実施されており、保護者の希望を受けて事務所隣に直射日光や雨天時対策等のための屋根を付けている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
評価機関	評価結果の分析やアンケートから明確になった課題は文書化されており、職員に共有されている。前回の第三者評価でマニュアルの見直しについてアドバイスがあり、現場職員の参画により職員マニュアルを見直し保育室や事務所に置いている。マニュアルは図や写真が多く使用されており、わかりやすくいつでも確認できるようになっている。また、午後交代で職員一人ひとりがマニュアルを学ぶ時間を確保し理解が深まるよう工夫している。他にもこども園の自己評価結果をもとに、人材育成と職員間の交流を深めるため他クラスとの交流や公開保育に取り組んでいる。	

評価項目		評価機関
<b>Ⅱ 組織の運営管理</b>		
<b>Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
<b>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</b>		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
評価機関	職務分掌が整備されており、園長・主幹保育教諭、分野別リーダー、保育教諭等の職務が示されている。職務会で園長の役割と責任、経営・運営に関する方針等について職員に周知した。園長不在時の権限委任については、運営規程や就業規則、職務分掌等に主幹保育教諭とすることが明記されている。 当園の場合、主幹保育教諭が2名配置されている中で職務上の順位が運営規程等に記載されていないため、今後は明確化することが望まれる。また、広報誌を活用して園長の運営方針等を表明することが望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
評価機関	園長は法人や市の園長会、研修会に参加し、遵守すべき法令等を学んでいる。また理事長や県、市町村からの文書やメールを通して知識を深めることに努めている。職員に対しては主な法令を抽出し昼礼で毎日一つずつ説明。問題形式にして空欄を埋めてもらう方法も取っている。また、法令を身近に感じてもらうために職員トイレにも掲示している。 職員に新人が多いので今後も自己研鑽し、職員に伝えていけるよう取り組むことに期待したい。	
<b>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</b>		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長と主幹保育教諭が、日々クラスを巡回し職員を指導している。職員の意見を反映して、子どもの製作物を本人が納得するまで継続して作成・展示できるようにしたり、異年齢児交流遊びの時間を増やしている。また、法人が13のこども園を運営しており、その強みを活かして相互に園を見学する機会を設けたことで、職員が多く気づきを得て、クラスの保育に活かすようになっている。園内研修については、事前に職員の困り感等のアンケートを取り、研修内容を検討して教育・研修の充実を図り、教育・保育の質の向上に努めている。	

評価項目		評価機関
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
評価機関	園長は委託している税理士や社会保険労務士の指導を受けながら、人事、労務、財務等を踏まえた経営の分析に努め、人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいる。ICT業務支援システムを導入し、支援児の個別計画書や児童票・指導要録等の様式の変更・簡素化や、タブレット端末の活用等を進め職員の負担軽減を図っている。また11月頃職員から次年度に向けての意見調書を取り、順調にしているところや課題を把握。次年度の職員配置等の参考にしている。教室内にパソコンを置かず、日々の記録はパソコン室や事務所で行い、教室では子どもに向き合うことに専念させている。	
<b>II-2 人材の確保・育成</b>		
<b>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</b>		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
評価機関	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針が確立しており、求人誌や園のホームページにて求人情報を掲示。養成校への採用活動も法人全体で取り組んでいる。また、近隣地域の同法人のこども園(4園)と連携し、こども園見学ツアーを開催。参加者が採用に繋がるケースもある。職員の人材育成では新人・階層別・分野別研修などを実施し、法人や施設内研修を充実させるよう取り組んでいる。人材確保については、今後も積極的に取り組んでいく予定である。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
評価機関	法人(認定こども園)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像」を明確に示し、「階層別の期待する職員像」も作成されている。園長は職員の自己評価や学校評価、人権擁護のためのチェックリスト、日頃の勤務状況等をもとに個別面談し、職員一人ひとりに育ってほしい姿を伝えキャリアパスの仕組みについても伝えている。 職員の意見や意向の把握に努めているが、分析・改善の取り組みについては総合的な人事基準をもとに人事考課に繋がられるよう期待したい。	

評価項目		評価機関
<b>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b>
判断基準	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	
	b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
評価機関	園長は職員の就業状況を把握し、昨年度は有給休暇取得率100%をほぼ達成している。定期的に職員との個別面談が実施され、職員の悩み相談も主幹保育教諭が窓口となり相談しやすいように配慮している。健康診断の中でストレスチェックが実施され、働く上での困り感や勤務体制の希望等を把握し、職員が働きやすくなるように取り組んでいる。また、園内研修で職員が互いに趣味や好きなこと、取り組んでいることなどを発表する機会を設けることで相互理解に繋げ、職員全員で合奏にも挑戦。職場の魅力を高める取り組みも行われている。法人の全体研修会では、座学の他に体を動かす研修や職員運動会等が実施され職員間のチームワーク形成に活かされている。	
<b>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
判断基準	a 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
評価機関	職員の個人ファイルが作成され、ファイルの中に倫理綱領と共に研修報告書やセルフチェックリスト、自己評価等が綴られている。園長はその資料をもとに個人面談を年3回実施し、職員とのコミュニケーションを深めている。階層別の目指す職員像が作成されており、職員の課題や強みを一緒に確認しながら目標を定めている。 園長は、職員一人ひとりに時間をとり目標管理・育成に努めているが、中堅職員の目標設定については、さらに工夫して取り組んでいくことに期待したい。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
判断基準	a 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
評価機関	職員研修については、法人の全体研修会で定期的に外部講師による階層別・分野別研修が実施されている。園内研修は研修委員会が企画しており、年間計画をもとに危機管理や権利擁護等の必須な研修以外に、職員から希望のあったタイムリーな研修を加えている。例としては保護者対応の研修(多様な保護者への職員の思いの伝え方)や、運動の教え方、異年齢児交流での遊びの設定など、多くのテーマが上がっている。また、階層別研修では中堅職員の困り感を事前にアンケート提出させ、それをもとに研修を組んでいる。研修内容や計画の評価・見直しについては研修委員会・園長が振り返り見直しして次の研修に活かしている。	

評価項目		評価機関
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。
評価機関	職員一人ひとりの研修履歴一覧表とキャリアアップ研修計画表が作成されており、一覧表をもとに園内、園外研修のバランスをとって研修参加を決めている。各クラスは複数担任制になっており職員自身が自分たちの目線で作成した「職員マニュアル」を活用して新任職員に個別にOJTを実施している。外部研修に積極的に参加を促し、参加した職員は園内で伝達研修を行い、参加できなかった職員には個別に内容を伝えている。また職員休憩室に外部研修の報告書を掲示し、職員の学びが深まるように配慮している。	
<b>II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b>		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。
評価機関	詳細な実習生受け入れマニュアルが整備されており、昨年度は保育士養成校から4名の実習生を受け入れた。今年度もこれから3名の受け入れを予定している。受け入れ窓口は主幹保育教諭で学校側と実習全般について連携を図っている。主幹保育教諭は受け入れ時に現場で指導を担当する職員へ効果的な実習ができるようマニュアルを読み合わせるなどの指導をしている。自分たちの後輩を大事に育てたいとの想いがあり、実習生が保育の仕事を楽しんでいると思えるような実習にしたいと取り組んでいる。	
<b>II-3 運営の透明性の確保</b>		
<b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。
評価機関	ホームページやワムネットで法人の理念や基本方針、教育・保育の内容、予算・決算報告等が公開されており、第三者評価の受審結果や園の自己評価、苦情解決体制、改善・対応状況も公開されている。園や子育て支援室きろろのリーフレットを地域の小学校や児童館、公民館、図書館等に配布し、社会・地域に対して法人(認定こども園)の持つ機能や存在意義・役割等についても明確に示すよう努めている。	

評価項目		評価機関
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。
評価機関	園における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされており、職員に周知されている。園の事業・財務について監事監査が年1回、公認会計士による外部監査が年2回(昨年は12月)実施されている。また、委託している税理士から毎月収支や科目の整合性等をチェックする等の会計指導を受け、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のために取り組んでいる。	
<b>II-4 地域との交流、地域貢献</b>		
<b>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。
	b	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。
	c	子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。
評価機関	地域子育て支援センターやこども発達支援センター、こども食堂、児童デイでの勉強会等の情報が玄関前に掲示され、カラーの絵・図入りで見やすく分かりやすい内容になっている。地域の夏祭りへの参加やJA職員との芋掘り体験・カレーパーティー、海軍壕公園での平和学習など、広く交流を図る取り組みを行っている。配慮の必要な子どもには職員が支援し、行事参加者・地域住民からのサポートを得るなど、互いに協力し合う関係を構築している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
評価機関	「外部受け入れマニュアル」として実習生や学校の職場体験、ボランティア受入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明示されている。ボランティア受入れ時にオリエンテーションを行い、手順・流れ及び留意事項の説明をし、不安にさせないよう研修、支援を行っている。コロナ禍で途絶えていた職場体験も本年より実施が始まった。卒園児の学校訪問(月1回)や訪問先の先生方との話し合いも継続して実施している。	

評価項目		評価機関
<b>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
評価機関	社会資源のリストを作成し玄関に掲示している。閲覧も可能であり職員間で共有している。園長が小学校評議員会に定期的に参加するほか市の保健師との連絡網があり、虐待・貧困・食の問題等に対して解決に向け協働の取り組みを行っている。市子育て支援室・こどもプラス別館教室(児童発達支援)との連携をとっており、園長が近隣地域の老人会に時々参加し、地域の困りごとに関する情報収集を行っている。	
<b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
評価機関	園長が小学校評議員会、校長会、保こ小連絡会に参加し、近隣団地の老人会にも参加している。また隣接園との交流や地域行事への参加、近隣公園の散歩・駐車場周辺の草むしり作業での会話を通して、福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。「地域支援センターきろろ」を通して、ひとり親家庭への支援や子育ての悩み相談にも応じており、県外・市外からの利用も可能である。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
評価機関	「子育てプロジェクト」として、リサイクル品の呼びかけをし、衣類・帽子・靴等を玄関先に並べて保護者に提供したところ、「助かります」との声が多数上がった。また公園の草取り・草花の苗植え、祭りなど地域行事へ参加し、地域の活性化・町づくりへの貢献に努めている。「子育て支援室きろろ」の活動日に合わせて子育て相談や園庭の利用、運動・遊び・社会資源の情報提供などを行い、こども園が持っている専門的なノウハウを地域に還元するようにしている。また災害時の一時的な緊急避難先として、園庭やランチルームを解放しており、実際に津波警報発令の際には、地域住民の方に避難所として活用されている。	

評価項目		評価機関
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>		
<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b>		
<b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
評価機関	宇栄原こども園倫理綱領が作成され、「子どもの最善の利益の尊重」が明示されており、「職員心得」と共に園内研修時に読み合わせを行っている。また人権擁護に関する園内研修を行い、チェックリストによる振り返りを定期的実施している。性別、年齢(発達度)、文化、国籍の違いはあれ、「みんな違って、みんないいんだよ」という姿勢で、互いが認め合える取り組みを行い、各々が自己発揮できる場を設けている。保護者へも年度初めのクラス懇談会で、資料を用いて説明している。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	<b>a</b>
判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
評価機関	プライバシー保護についてのマニュアルが整備され、園内研修や勉強会で周知・共有されている。「着替えの仕方」についても、その手順がマニュアルとして写真等で示され、カーテン・曇りガラス・パーテーションの設置など設備の工夫を行い、「羞恥心に配慮した教育・保育」が実践されている。また園だよりやホームページでの写真の使用についても、保護者の意向(写真掲載の可否)を確認して掲載している。	
<b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</b>		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b>
判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
評価機関	認定こども園のパンフレットを児童館や図書館等の入手しやすい場所に置き、ホームページでも写真や絵図入りの分かりやすい内容で、広く情報発信している。見学希望者については随時受入れ、園長・主幹保育教諭がパンフレットを用いて、施設案内と説明を行っている。また見学後はアンケートをとり、見直しの際の参考にしている。	

評価項目		評価機関
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
評価機関	入園時説明会で入園のしおり及び重要事項説明書を用いて説明を行い、同意書による保護者等の意向確認を行っている。1号、2号認定の区分についても資料を用いて説明し、ブースを設けて個別対応を実施している。また、いずれの場合も保護者等の意向確認を行い、同意書を残している。特に配慮が必要な保護者については、面談時のマニュアルに基づき、園長・主幹保育教諭により丁寧に説明している。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
評価機関	「入園・転園・退園マニュアル」が整備されており、転園の際は保護者の同意のもと、指導要録の引継ぎをしている。転園後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を保護者に渡している。また離島への転園や特別な配慮が必要な子どもに関しては、教育委員会及び学校に支援計画書を送付し、教育・保育の継続性に配慮している。転園後は相談担当者を主幹保育教諭とし、電話相談等にも応じており、暑中見舞いや残暑見舞いを送るなど、転園後のフォローを行っている。	
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</b>		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
評価機関	毎日の帰りの会等での子どもの表情や発言から、子どもの満足感を確かめたり、月1回のきらきら会でも子どもとの情報・意見交換を実施している。年3回の保護者会に園長・主幹保育教諭が参加し、年2回の個別面談や行事ごとのアンケートの実施、希望や必要に応じて個別面談を行うなど保護者の満足度の把握に努めている。把握した結果については主幹保育教諭が中心となり、職員会議において分析・検討を行い、改善策について協議、職員会議録に記録を残している。	

評 価 項 目		評価機関
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
評価機関	苦情解決の仕組みが整備され、分かりやすく説明したポスターが玄関前に掲示されている。重要事項説明書にもその仕組みが明記され、「苦情を受け付けた際には、事実関係の調査をし、話し合いによる解決に努める」こと、「苦情内容について保護者に公表するとともに、必要な措置を講ずる」ことが示されている。過去に1件事例があるが、その後はなく、そのことを園だよりやホームページ上で公表しており、苦情申し出があった場合は、速やかに対応する体制を整えている。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
評価機関	「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」についての文書を作成し玄関前に掲示している。また保護者会での説明、登園・降園時等の声かけを行っている。新園舎が完成し、相談室が設置できたことで、個別相談や意見を述べやすい環境が整った。保護者からの相談も多く寄せられており、日時の調整を行い、その都度対応している。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
評価機関	相談・意見・要望への対応マニュアルが作成されており、意見・要望等には速やかに対応し、時間がかかる事案に関しては、その理由や状況を伝えている。玄関の職員室から見えない場所に意見箱を設置し、日常のコミュニケーションの中でも保護者の話に耳を傾け、意見・要望を真摯に受け止めて、連絡ノートで情報共有。サービスの改善を図り、教育・保育の質が高まるよう努めている。マニュアルの見直しが年間計画の中で位置づけられ、年2～3回見直しを行っている。	

評価項目		評価機関
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価機関	危機管理マニュアルが作成され、園長を責任者とする体制が整備されており、その実効性についても、新学期前の職員会議において評価・見直しがされている。毎月チェックリストを用いてクラスごとに室内外の安全点検を実施し、気づいた点等をヒヤリハット報告書に記録。職員会議で取りあげて発生要因の分析・改善策を検討し、再発防止へ向けて取り組みを行い、会議録に残している。毎月のきらきら集会で子どもにもヒヤリハットの報告をして情報を共有。安心・安全への意識づけを行っている。また、発表会の舞台上で子どもが倒れて救急車を呼んだ際に、対応した職員が園の電話番号と住所をすぐに答えられなかったことがあり、職員に覚えるよう指導している。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価機関	感染症マニュアルにより、予防・発生時の対応方法が職員に周知され、保健・安全委員会を中心に定期的に感染症に関する園内研修が実施されている。対応マニュアルについても定期的に見直しがなされ、年度末の年間保健計画に反映させている。また入園のしおりに「感染症対策について」の項目があり、入園時に保護者に対して説明すると共に、感染症発生時には掲示板での情報提供のほか、園内感染情報としてメール配信している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b>
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価機関	園長を責任者とする危機管理対応体制が整備され、年間防災計画により消防署・小学校との合同防災訓練を年1回実施。警察署へは計画書を送付して連携を図り、毎月の防災・避難訓練が実施されている。災害時対応マニュアルが作成され、通報方法や注意事項、避難経路図・火災報知器設置場所の図面が園内に掲示されている。クラスに常備されている避難バッグの中に、災害時引渡しカードを準備している。今年度は初めての取り組みとして、保護者参観日を利用して保護者と一緒に引渡し訓練を行い、その後アンケートを実施した。また災害時に備え食料品等の備蓄リストを作成、担当者が定期的にチェックしている。	

評価項目		評価機関
<b>Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保</b>		
<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	<b>a</b>
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
評価機関	保育業務、基本的な生活習慣、文書の書き方に至るまで各種マニュアルを作成し、園内研修計画で読み合わせ及び見直しが位置づけられ、実施されている。マニュアルを読む時間を確保することにより、周知徹底の方策が講じられ日常的な活用に努めている。また、マニュアルには子どもの尊重、権利擁護に関わる姿勢が示されており研修等で職員に周知されている。園長・主幹保育教諭が日々保育現場を巡回し、標準化及び個別性にも配慮されているかどうかの確認をしている。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b>
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
評価機関	園内研修年間計画の中で毎年9月頃から2月にかけてマニュアルや標準的な実施方法の検証・見直しが計画されており、定期的に実施されている。見直したマニュアル等は一覧表に見直し時期を記載している。昨年度は現場職員の参画により職員マニュアルの見直しを行った。マニュアルは職員目線で見直されており、図や写真が多く使用されわかりやすくなっている。またアンケートや登降園・面談時等で保護者の声を拾うなど、保護者からの意見や提案を参考にして検証・見直しすることで教育・保育の方向性を共有。指導計画やマニュアルに反映させるようにしている。	
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	<b>a</b>
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
評価機関	主幹保育教諭がリーダーとなり、手順に従ったアセスメントを実施し、全体的な計画に基づいて指導計画を作成している。全体的な計画には「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が示されている。週案会議・毎月のクラス会議で振り返りや評価を行い、年間指導計画の中にも評価欄を設けている。特別な支援が必要な子どもに対しては関係機関による巡回相談の機会を持ち、関係機関と共にモニタリング会議を実施した上で、個別指導計画・個別記録を作成して教育・保育の提供が行われるよう努めている。	

評価項目		評価機関
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
評価機関	指導計画の見直しについては、年間計画等は期ごとに見直し修正を行っている。また、月2回の週案会議で振り返りを行い、赤ペンで今後の課題等を示し、評価結果を次週の計画に反映させている。計画の見直しについて保護者と日頃からコミュニケーションを取り、意向把握と同意に繋げている。変更した計画内容は昼礼で周知し、掲示板でも示し共有している。緊急に変更する際にはリーダー会議を開催。回覧板で職員への周知を図り、保護者に対してはICT業務支援システムで配信する等の仕組みがある。	
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
評価機関	児童票や週案・日誌の書き方、個別計画・支援児記録の方法等がマニュアルとして示され、主幹保育教諭が記録をチェックするなど、書き方に差が出ないように工夫している。日誌や個別記録により実施状況を確認することができ、週案会議・クラス会議・職員会議において情報が共有され、パソコン上でも会議録の閲覧ができるようになっている。また内容によって情報を分別して伝達し、必要な情報が的確に届くよう努めている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
評価機関	個人情報管理規程が定められ、重要事項説明書においても「守秘義務及び個人情報の取扱い」が示されている。保護者へは入園説明会で資料を用いて内容についての説明をし、同意書を交わしている。また職員に対しては、個人情報保護について園内・園外研修を実施して理解を深め、肖像権・電子データの取扱いを含め遵守するよう誓約書を交わしている。	

内容

評価項目		評価機関
<b>A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育</b>		
<b>A-1-(1) 子どもの権利擁護</b>		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。</p>
	評価機関	こども園では、毎日の昼礼のミーティングで園児の様子確認と情報の共有を行っている。金曜日のミーティングでは、マニュアルにある倫理綱領の子どもの権利擁護について唱和している。保育教諭はマニュアルの保育実務編に記載されている援助方法を意識して取り組み、セルフチェックリストを活用して自ら保育の振り返りを行い専門職の資質の向上に取り組んでいる。また年度初めの職員研修や、法人職員研修の中で「法人の理念と人権擁護の取り組み」について共通理解を図る研修会を行っている。
<b>A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成</b>		
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。</p> <p>b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。</p> <p>c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。</p>
	評価機関	こども園の教育及び保育の内容に関する全体的な計画は、幼保連携型認定こども園の教育、保育要領等の趣旨をとらえており、こども園の理念、教育方針、保育目標に沿って作成されている。また園の教育・保育方針をもとに地域の実態に沿った状況を活用し園児の発達に応じた計画を見通して作成されている。園独自の年間評価計画表を毎月項目ごとにチェックを行い評価に取り組んでいる。改善の必要な項目は次年度の計画に活かしている。
<b>A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開</b>		
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 <b>a</b>
	判断基準	<p>a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。</p> <p>c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。</p>
	評価機関	こども園のロビーは、自然の採光が最大限に取り入れられており、正面の絵本コーナーには、絵本が丁寧に分類別に整理されている。本棚の一角に保育教諭が手書きしたお薦めの絵本紹介の文章が掲示されていて、本棚の壁には園児が興味を引くような旬なニュースや写真を掲示し登園が楽しくなるように工夫している。園庭では草花や野菜を育てており、成長観察できる環境を整えている。蝶園では、オオゴマダラの食草以外にも色々な植物が花を咲かせており園児が自由に入り出ることができるように整備されている。教育・保育室では自由に遊べるスペースが確保されており、園児が製作活動が楽しめるように廃材等を含めた制作材料が取り出しやすいように配置されている。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、園児の発達に応じて絵カードを活用。使用しやすいように整えられている。また、園児が心地よく過ごせるように室内の温度、湿度に気を配った環境整備に取り組んでいる。

		評価項目	評価機関
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
c		一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価機関	こども園では、保護者との個別面談等を通して園児の個性や発達の情報を収集し、個々に合った対応を心がけている。誕生会ではお祝いする集会を開き、誕生児は好きな服装で登園し一日その服装で楽しめるようにしている。保育教諭は普段の園生活においておだやかで肯定的な言葉かけを意識し、園児の気持ちに寄り添った対応を心がけている。園長は、定期的に各部屋を巡回し、相談にのったり必要に応じて指導を行っている。園児にもチクチクことば、ふわふわことばを意識するように各クラスに掲示している。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
c		園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価機関	こども園では、園児の基本的な生活習慣の習得について、一人ひとりの発達を理解して自分からやってみようとする気持ちを尊重するよう心がけている。3歳児クラスでは、個々のかごを準備して着替えがスムーズに行えるように工夫し、肌を見せないように声かけしている。個別支援に必要な園児のトイレトレーニングでは、本人が好きなシールを利用してトイレへ行くのが楽しくなるように援助を行っている。4～5歳からは男女別に着替えるなどプライバシーに配慮し、衣服の畳み方等の写真を掲示するなどの取り組みを行っている。また、園児の午睡用に専用のメッシュマットが準備されており、保護者の負担軽減が図られている。黒板に一日のスケジュールが分かるようカードを掲示し、園児が次の活動を理解しやすいように工夫している。4歳児から午睡はないが、個々に応じて体を休める時間を設けるなど活動と休息のバランスが取れるように配慮している。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
c		園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価機関	こども園の周辺は自然豊かで季節の移り変わりを感じられる環境であり、蝶園にはオオゴマダラの食草が植えられている。幼虫から成長していく様子や園児が採集してきた蝶も観察できるように整備されている。園庭で人気のある大型遊具では、高い場所で遊ぶルールを守り高低差のある土山を駆け下りたり、転がって楽しんだりと思いいに楽しんでいる。保育教諭は園児がそれぞれ好きな遊びに夢中になれるよう見守りを続けている。教育・保育室の一角に設けられた壁には、戸外活動で採集した蝉の抜け殻を展示し、昆虫図鑑で調べるコーナーが設けられ、表現活動で季節を題材にして製作した個々の作品も展示されている。飼育していた小動物とのお別れで命の尊さを体験させ、壁に遺影として残すなど様々な表現活動に取り組んでいる。	

		評価項目	評価機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価機関	0歳児が在籍しない為非該当	
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価機関	3歳未満児が在籍しない為非該当	
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
	評価機関	こども園では、戸外活動で採集した蟬の抜け殻を一個ずつ教室の一角に展示して、種類の違いや段々増えていく過程を通して数字にも興味を持てるように取り組んでいる。また教室に設置された図鑑で成長の様子を園児が自ら調べられるように工夫している。各クラスでは廃品を利用して製作遊びが楽しめるようにしている。3歳児クラスでは廃品が棚に種類別に仕分けされ、使いやすように工夫して配置されており、4、5歳児には保育教諭が色々な材料を提供して単純な遊びから複雑な作品を仕上げる活動に繋げる連続性の遊びに取り組んでいる。クラスを解放した異年齢遊びでは、段ボールを使って友達と協力し製作したり、石鹸で泡遊びを楽しむなどの表現遊びに取り組んでいる。	

		評価項目	評価機関
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	こども園は建物が新しくなりバリアフリーで、多目的トイレも設置され施設内が清潔に保たれている。発達支援児の個別計画はクラスの指導計画の内容に関連づけられており、専門機関による定期的な巡回相談で助言された内容は、現場の支援や環境改善へと繋げている。発達支援児への関わり方等については、園内研修や会議等で共通理解を図っている。保護者の思いを聞き取り、クラスの仲間と一緒に園生活を送ることを入園説明会にて知らせ、行事等にも一緒に参加できるように取り組んでいる。ほとんどの園児が隣接している小学校に就学するため、その子の特徴などを丁寧に引継ぐ機会を設けている。		
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
評価機関	こども園では、それぞれの園児の在園時間を考慮し、午後の活動は各クラスでゆったりと好きな遊びで過ごせるようにしている。横になって休みたい園児には遊びコーナーを工夫し休める環境を整え、夕方以降は、年齢の違う園児同士でゆっくり過ごせる環境にしている。降園時は保護者にクラス担任からの引継ぎ簿を利用して活動の様子などを伝え、申し送りが不十分な項目については翌日担任が確認できるようにしている。延長保育を利用する園児や登園の早い園児は、保護者の要望に応じて午睡させるなど体を休められるように配慮している。指導計画には、長期休暇後の園児の生活リズムを整える等の内容が記載されており、園生活になじみやすいように夏ならではの氷あそびや石鹸遊び等親しみやすい遊びが計画されている。		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
評価機関	こども園では、ほとんどの園児が卒園後は隣接の小学校へ就学するため、就学を見通したアプローチカリキュラムから小学校の架け橋期に繋がるように、小学校教諭が公開保育を見学に来るなど架け橋カリキュラムの作成を一緒に進めている。就学前の健康診断は保護者が同伴し不安を感じる部分を話せる機会を設けている。また教育コーディネーターや連絡協議会で就学する園児の情報を共有する機会を定期的に設けている。保育教諭が小学校主催の行事に参加し、情報を収集するなど卒園後も交流が持てるようにしている。		

評価項目		評価機関	
<b>A-2-(3) 健康管理</b>			
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
		b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
		c	園児の健康管理を適切に行っていない。
評価機関	<p>こども園では、保護者が記入した家庭調査票等で、園児の発育や健康状態、予防接種の情報を収集している。学校保健年間計画・生命(いのち)の安全計画が整備され、園児の病気やケガについては昼礼のミーティングにおいて職員間で情報を共有している。保健委員会が生活習慣や園での安全活動について、きらきら集会や全体集会で園児に飛沫感染を分りやすく説明する為に、クシャミの飛沫はどこまで飛ぶのだろうか?と投げかけ、具体的に長さを測って体験させている。また楽しいプール遊びのルールを興味をもてるように工夫して伝えるなどの活動をしている。職員は、園内研修で乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する研修を受け、保護者にも、入園説明会で周知し、11月の安全期間にはポスターを掲示している。</p>		
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	<b>a</b>
	判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
		b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
		c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
評価機関	<p>こども園では、学校保健年間計画・生命(いのち)の安全計画に基づき、身体測定、健康診断、歯科健診、視力検査、聴力検査を実施している。健康診断の際には、保護者に問診票を記入してもらい既往歴、現在の健康状態などを把握して医師に伝えている。また歯科健診の前に保健委員会が集会で健診の趣旨と歯の大切さを園児に伝え、不安を取り除く取り組みをしている。健診の結果は保護者へ報告し、治療が必要な場合は受診を進めている。歯科治療を終えた園児には賞状を授与し、日頃の努力を認めて良い習慣を維持していけるよう促している。</p>		
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
		b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
		c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
評価機関	<p>こども園では、アレルギー疾患、慢性疾患のある園児について、医師の指示に基づく生活管理指導表を用いて保護者からの情報を職員間で共有している。アレルギー疾患のある園児に対して、アレルギー対応マニュアルが整備され、実践に取り組んでいる。厨房から受け取る際にメニューの口頭チェックを行い配膳の際はアレルギー食の確認を行っている。アレルギー疾患園児専用の色違い食器を使用して、個別のテーブルを準備するなど安全面の徹底に努めている。除去食においても他の園児と見た目が同じになるように仕上げなどに調理員の工夫が見られる。</p>		

評価項目		評価機関	
<b>A-2-(4) 食事</b>			
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	評価機関	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針が確立しており、求人誌や園のホームページにて求人情報を掲示。養成校への採用活動も法人全体で取り組んでいる。また、近隣地域の同法人のこども園(4園)と連携し、こども園見学ツアーを開催。参加者が採用に繋がるケースもある。職員の人材育成では新人・階層別・分野別研修などを実施し、法人や施設内研修を充実させるよう取り組んでいる。人材確保については、今後も積極的に取り組んでいく予定である。	
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b>
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
		c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	評価機関	こども園では、園庭で栽培した野菜を調理して楽しむクッキングを取り入れ、食に興味を持てるように工夫している。収穫したトマトの試食やピザ、赤しそのジュース作り、色水遊び等を展開している。近隣の住民に助けをもらいながら野菜の種まきから収穫までの交流型体験活動を行っている。調理する際には、栽培を助けてくれた住民を招き、テラスでカレーパーティーを楽しんだ。調理員は園児の食事の様子をランチルームで確認している。また日頃より食器片付けの際には、ワゴンを園児が厨房まで運ぶので調理員は、コミュニケーションを取りながら園児の嗜好を把握するようにしている。給食会議は、保育教諭からの意見を集約した上で近隣施設の法人の厨房関係者で行い、献立の工夫に繋げている。園独自の給食関係マニュアルが整備され、適切な衛生管理に努めている。	
<b>A-3 子育て支援</b>			
<b>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>a</b>
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
	評価機関	こども園では、園生活についての保護者への説明会を、新入园児と進級児とに分けて開催している。定期的に行っている保護者面談では、園での様子や家庭での様子、困りごとなど必要に応じて保護者の状況に配慮しながら取り組んでいる。5月には年齢別に近隣の公園で、親子のふれあいやクラスの交流を兼ねた親子遠足を実施している。教育・保育活動の様子を、月に2回ホームページや配信ツールを使用して配信を行っている。また、保育教諭は保護者の面談や相談の内容を記録し、対応に不安があった場合には、園長から助言を受ける仕組みが構築されており、職員の安心感に繋がっている。保護者の事情や宗教等の事情から行事などに参加できない園児には、個別に対応し園生活がスムーズに送れるよう支援している。	

評価項目		評価機関
<b>A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援</b>		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 <b>a</b>
	判断基準	a 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	園では、子育て支援室きろろを運営しており、園庭開放や育児相談、絵本の読み聞かせや貸出しなど様々な子育て支援活動を行っている。園庭開放日は大型遊具の利用や蝶園の観察など地域の利用者に好評を得ている。きろろだよりをホームページに掲載しており活動内容を配信している。利用の際には基本的に予約が必要であるが、当日予約でも利用できる為、週3回の活動日は利用者が増えてきている。きろろを利用した子どもが、園の活動に参加して交流を持つことで集団生活の体験をしたり保護者の育児不安解消の支援に繋げている。また様々な相談内容は、「進化の芽」として記録され内容によっては、園長・主幹保育教諭に相談し知識や技術を有する関係機関につないで連携するように努めている。	
65	A⑲	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <b>a</b>
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	こども園では、マニュアルに記載されている日々の視診チェックで不適切な養育の早期発見に取り組んでいる。送迎時に園児の健康観察だけではなく、養育態度の厳しい保護者の様子を観察し、必要であれば昼礼のミーティングで情報共有している。また保護者が何らかの不安や困りごとを抱えていると感じた際には迅速に対応し、児童相談所や関係機関との調整を行っている。園内研修でマニュアルの具体的な内容部分を取り上げて、傷の発見や確認等の項目を読み合わせたり、外部研修報告を定期的実施するなど職員の意識向上に取り組んでいる。	
<b>A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等</b>		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 <b>a</b>
	判断基準	a 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価機関	こども園では、保育教諭が人権擁護のためのチェックリストを活用し、保育の自己評価を年3回実施している。職員研修では不適切な関わりの防止と早期発見の観点から、マニュアルの確認や共通理解の内容について職員の意識改革に取り組んでいる。日頃より保育教諭が互いに他のクラスの保育を参観する公開保育研修を取り入れ、保育体験後は研修シートに①言葉かけ、良いところを3つさがそう！②保育の良いところを3つ探そう！③気付いた点は？といった内容を記入し、保育者間で振り返る取り組みをしている。ふさわしくない言葉の例を具体的な保育場面と連携させるなど危機管理マニュアルとして活用し、不適切な関わりの防止と起こった場合の対応策に取り組んでいる。	